



予防医学指導士認定制度
**暫定措置制度<最後>の
予防医学指導士養成特別研修会のご案内**

予防医学指導士資格取得ご希望の皆さまへ

「予防医学指導士」認定における日本予防医学会予防医学指導士認定制度は、平成24年4月1日より、恒久制度^{*1}による「予防医学指導士」認定方法に移行いたします。

つきましては、本年11月開催予定の第2回予防医学指導士養成特別研修会（以下、特別研修会）が、予防医学指導士認定制度【暫定措置制度】において認定するための最後の特別研修会となります。

恒久制度では、暫定制度措置の期間中には免除されていた認定試験があるなどの違いがございます。

詳細は当会ホームページの「予防医学指導士認定制度の概要」、「恒久制度^{*1}：コース別資格取得方法」、「暫定制度の取得方法」等のご案内をご確認ください。

暫定措置制度期間中、最後の特別研修会となる11月開催予定の第2回予防医学指導士養成特別研修会をぜひご利用いただきますよう、ご案内申し上げます。

【第2回予防医学指導士養成特別研修会】^{*1}詳細はHPをご覧ください
受講者募集期間：平成23年9月1日～10月31日

日本予防医学会
予防医学指導士認定制度委員会

事務局

〒700-8558 岡山市北区鹿田町2-5-1

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科

公衆衛生学教室内

TEL：086-235-7184 FAX：086-226-0715

e-mail：jspm@md.okayama-u.ac.jp